

今月のさがあお豆知識

NO.56

今回は、認定歯科衛生士についてご紹介してみようと思います。



認定歯科衛生士って何？

歯科衛生士が目指す歯周治療の資格の一つです。

歯科衛生士資格取得後、最低5年間歯周病治療+勉強に携わっていることが条件になります。

審査はすごく厳しく、日々患者さんと一緒に頑張っている治療を、口腔内写真、レントゲンなどを使用しプレゼンテーションします。

さかのあおい歯科では、歯科衛生士スタッフが多く現在6人！

皆さんご存知の通り、当院は検査、写真の回数が多いとお思いですよね。

検査はかなり重要で大切なんです。

毎回の資料を揃える事で、変化に気付き、治療診断の大切な判断になります。

資料①レントゲン……歯周病による骨の減り、虫歯の大きさ、根っこの状態確認

②口腔内写真……レントゲンでは見えない歯茎の炎症と改善、噛み合わせ確認

③歯茎の検査……骨がどの様にどの程度減っているか、再発の確認、出血有無



この3つの検査が、必ず必要になり、初診時、治療終了時、最新の検診時の資料を提出します。

なかなか厳しい資格なので、京都にまだ30人しかいないんです！

その中の2人が、現在さかのあおい歯科に勤務し、今年度1人受験しました！

これからも皆さんの歯と一緒に綺麗にし、維持していきたいと思えます。

これからも、さかのあおい歯科スタッフ一同よろしくお願ひします。